

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休業延長について

「新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の臨時休業について」（令和2年4月17日付、津教委学第230号）により、市内全小中学校を臨時休業としているところですが、全国的な感染拡大が収束していないと考えられ、本市においても感染者が確認され、未だ感染経路が不明である等、深刻な状況が続いています。こうした現状を踏まえて、児童生徒の健康・安全を第一とし、全小中学校の臨時休業を下記のとおり延長します。

つきましては、貴校教職員及び児童生徒、保護者に周知し、適切に対応願います。

記

1 臨時休業を延長する期間

令和2年5月9日（土）から令和2年5月31日（日）まで

ただし、周辺の感染状況等を見極め、期間を短縮することも検討する。

2 臨時休業期間中の児童生徒の家庭生活・学習等について

別添「臨時休業中の児童生徒の指導について」を参照する。

3 部活動について

感染防止の観点から、臨時休業中の部活動は休止とする。

4 教職員の服務等について

職場における3密を避けるため、在宅勤務や時差出勤、休暇の取得を奨励する。

非常勤講師等については、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う非常勤講師等の勤務時間の取り扱いについて」（津山市教委発：令和2年3月2日付け事務連絡）に準拠した対応とする。

5 その他

今後の状況により、臨時校園長会議を実施する。